

令和4年度

西東京市健全化判断比率及び
資金不足比率審査意見書

西東京市監査委員

(写)

5 西 監 第 93 号

令和5年8月31日

西東京市長 池 澤 隆 史 殿

西東京市監査委員 岡 村 保 彦
(公印省略)

西東京市監査委員 橋 本 勇
(公印省略)

西東京市監査委員 藤 田 美智子
(公印省略)

令和4年度西東京市健全化判断比率及び
資金不足比率の審査意見について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）第3条第1項及び第22条第1項の規定により、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率及び資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類について審査した結果、次のとおり意見を付します。

令和4年度西東京市健全化判断比率審査意見書

第1 審査の対象

令和4年度実質赤字比率
令和4年度連結実質赤字比率
令和4年度実質公債費比率
令和4年度将来負担比率

第2 審査の期間

令和5年8月15日から令和5年8月23日まで

第3 審査の方法

この審査に当たっては、市長から提出された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているか等を主眼として実施した。

第4 審査の結果

審査に付された下記健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められた。

記

健全化判断比率

(単位：%)

健全化判断比率	令和4年度	令和3年度	早期健全化基準
実質赤字比率	—	—	11.43
連結実質赤字比率	—	—	16.43
実質公債費比率	2.4	2.3	25.0
将来負担比率	—	8.6	350.0

注：実質赤字額又は連結実質赤字額がない場合及び実質公債費比率又は将来負担比率が算定されない場合は、「—」と表示している。

令和4年度西東京市資金不足比率審査意見書

第1 審査の対象

令和4年度下水道事業会計資金不足比率

第2 審査の期間

令和5年8月15日から令和5年8月23日まで

第3 審査の方法

この審査に当たっては、市長から提出された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているか等を主眼として実施した。

第4 審査の結果

審査に付された下記資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められた。

記

資金不足比率

(単位：%)

会計の名称	資金不足比率	経営健全化基準
下水道事業会計	—	20.0

注：資金不足比率については、資金不足額がないため「—」と表示している。